

ハラスメントをなくす 第三者介入のスキルを身につけよう

事例をもとに実践と交流

避難訓練といっしょで
定期的に
学ぶことが必要

グループごとにロールプレイで意見を出しあって



大阪自治労連 第6回「健康で働き 続けられる職場づくり交流会」

大阪自治労連は6月22日、大阪グリーン会館で、「第6回健康で働き続けられる職場づくり交流会」として、ハラスメントをなくす実践講座を開催しました。

ハラスメントに遭遇した時、第三者介入の方法について、ジェンダーをはじめ、あらゆる差別・暴力をなくすために活動されているNPO法人「ちゃぶ台返し女子アクション」の中村果南子さんを講師に迎え、実践講座と交流会を行いました。



講演する中村果南子さん（NPO法人「ちゃぶ台返し女子アクション」）

表① 第三者介入に5つの方法

DIRECT	直接介入する	加害者や被害者になろうとしている人に直接干渉し、事態を悪化させない。
DIS-TRACT	気を逸らす	加害者や被害者の注意を引いて、問題となりうる状況を回避する。
DELE-GATE	委任する	適切に介入できる別の人に助けてもらうようお願いする。
DOCU-MENT	記録する	加害行為を目撃したらその事実を記録する。
DELAY	事後介入する	被害にあった人に対して声をかけたり、フォローアップ・サポートする。

中村さんは「ハラスメントに実際に遭遇した時、第三者がとっさに介入できないことが多い。だからこそ避難訓練といっしょで定期的に学ぶことが必要。第三者介入に5つの介入方法（表①）がある。自分の安全を確保した上で、できそうな時に無理のない方法で取り組むことが適切。被害者は決して悪くないので、被害者を非難せず、相談しやすい環境をつくり

師に迎え、実践講座と交流会を行いました。

中村さんは「ハラスメントに実際に遭遇した時、第三者がとっさに介入できないことが多い。だからこそ避難訓練といっしょで定期的に学ぶことが必要。第三者介入に5つの介入方法（表①）がある。自分の安全を確保した上で、できそうな時に無理のない方法で取り組むことが適切。被害者は決して悪くないので、被害者を非難せず、相談しやすい環境をつくり

ましよう」と述べました。

「少しでもできることから」「管理職にも、こんな研修を」

講演後、4〜5人のグループで

事前に用意した事例をもとにロールプレイ（特定の状況や役割を想定し、それぞれ演じてスキルや知識を身に付ける学習方法）を行いました。そして、グループごとに

どんな方法でハラスメントの場面に介入したのかを話しあって、学んだことを深めました。

参加者からは「ハラスメントには、とっさの反応がでなくて自

己嫌悪に陥ったが、少しずつできることをやるのが大切なことだと思った」「管理職にもこのような研修を受けてほしい」などの感想が寄せられました。

物価高騰を上回る 最賃の引き上げを



大阪最低賃金審議会総会前に「今すぐ最賃1500円を」と労働局前で宣伝

大阪労連が「大阪労働局・最低賃金審議会」に要請

大阪労連は6月20日、大阪労働局との交渉を実施し、「最低賃金は物価高騰を上回る1500円以上に引き上げを。中小企業への支援を行い、全国一律最低賃金制度を実現する法改正を行え」と要請しました。

引き続き、最低賃金の引き上げを求める署名を各職場・地域から集中すると同時に、7月30日に開催される大阪最低賃金審議会総会への傍聴、合同庁舎前での宣伝や座り込み行動を実施しています。

近畿公務共闘は6月24日と7月8日、人事院近畿事務局との交渉を行いました。

中高年を含め すべての職員の大幅賃上げを



近畿公務共闘が人事院近畿事務局と交渉（7月8日）

「人事院近畿事務局交渉」で 近畿公務共闘が要請

大阪公務共闘は、①中高年の賃上げ、再任用職員の一時金を定年引き上げ職員と同じ支給月数とすること、②「任期の定めのない短時間公務員」を制度化すること、③ハラスメントの根絶や熱中症対策をはじめとする労働安全衛生対策の抜本的な改善を行うことなどを内容とする「夏季重点要請書」を独自に提出しました。

能登の復興にもっと支援の必要性を実感

能登半島地震 被災地支援 ボランティア

（6月28日～29日）
能登半島・穴水町



被災家屋、土砂搬出や
片づけ作業で大奮闘

全労連・災対連の第11次「能登半島地震」支援ボランティアとして、全国から97人、うち自治労連34人、大阪から7人（堺市職労5人、枚方市職労2人）の仲間が参加し

ました。震災から1年半ですが、震災の復興には程遠い状況です。参加者から「悲惨な現状をみて引き続き支援が必要だと実感できた」との感想が寄せられています。

今月のキーワード

中高年の賃上げ

昨年の人事院勧告は50歳を超える職員の賃上げが1.1%程度にとどまり、物価高騰を大きく下回っています。再任用職員の一時金支給月数は、定年延長で働く職員の半分です。これは「同一労働同一賃金の原則」にも反しています。大阪自治労連は、人事院に対して、初任給や青年層の賃金引き上げだけでなく、中高年を含めすべての職員の大幅賃上げを勧告することを強く求めています。

今月のキーワード

カスタマーハラスメント
（カスハラ）

顧客からの不当な言動や要求によって、従業員の就業環境が害される行為のこと。自治体では住民から職員へのカスハラが深刻な問題になっています。大阪自治労連2025春闘アンケートには、54%の人が「カスハラを受けた」と回答しています。住民の権利保障と両立させるカスハラ対策が求められます。